昭和53年3月5日 507号

千代田区のおしらせ

東京都千代田区役所（九段南一丁目6番11号）電話（264）0151（大代表）郵便番号102

2,200点あっという間に品切れ

－不用品交換会－

全自動洗たく機に、44倍もの申し込みが殺到しました。

2月21日、区立水道橋住宅の1階駐車場で開かれた「不用品交換会」に詰めかけたのは600人以上。提供された、衣類、家電製品、家具など約2,200点の品物もあっという間に品切れになり、終了予定時間を繰り上げるほどの盛況ぶりでした。

この「不用品交換会」は、節約とゴミ減量をねらいとして行いました。家庭内で使われないまま眠っている品物を提供してもらい、それを欲しい者が無料で引き取るという、23区でも初めての方式です。

「主旨をご理解され、積極的なご協力をいただいたみなさまに紙面をかりてお礼申し上げます」（遠山区長）

区政功労者をご夫妻でお招きし
三月十五日 区公会堂で表彰式

区では、来たる三月十五日(水)の午前十一時から、千代田区公会堂で、「区政功労者の表彰式」を開催します。

この表彰式には、区政のいろいろな分野で功労のあった方々を、ご夫妻でお招きし、その功労者に対し、表彰状と記念品をお贈りします。

これまで、毎年この日に行ってきた区政記念式では、功労者だけをお招きしていたものが、ことしからは、ご夫妻でお招きすることになったものです。

また、表彰式のあと、会場を区役所六階会議室に移して懇談会に入り、区長が表彰された方々に、日頃の労をねぎらい、共に区政の将来を語り合うことにしています。

区長にひとこと 電話でどうぞ!!
「ハイ！区長です」

毎月1日と15日
午前10時から正午まで

☎264-0151

区政に対する意見・要望・提案などがありましたら、お気軽にダイヤルして、区長と直接お話ししてください。

受付日　毎月1日・15日の午前10時から正午まで（この日が日曜・祝日の場合は、翌日になります。）

電話するときは　264-0151（区役所代表番号）にかけて、「"ハイ！区長です。"の係へ」と交換手に告げてください。すぐ、区長室につながります。

区議会臨時会
正・副議長 監査委員 を改選

二月十七日に開かれた、第二回区議会臨時会で、正・副議長が、つぎのとおり、改選されました。

また、議会から選出される監査委員についても、議会の同意を得て区長から任命されました。

議長　持田光太郎氏（自民）
副議長　桜井きよし氏（自民）
監査委員　水野浦治郎氏（自民）

最近の内外情勢を聞く
経済講演会

区では、神田税務署と神田法人会と共催で、中小企業の経営者とその従業員を対象に、つぎのとおり経済講演会を開催します。

とき　三月二十二日(水)　午後二時から
ところ　千代田区公会堂
テーマ　「最近の内外情勢について」
講師　政治学者・評論家　藤原弘達氏
受講料　無料
問合せ　商工課商工係

住所を移したときは
住民登録を
手続きは出張所で

これからは、入学や就職、また転勤などで、住所を異動することが多い時期です。

このようなときは、必ず住民登録の手続きをしてください。

手続きする場所は、出張所です。区役所戸籍課では、手続きができませんので、ご注意ください。

みなさんが、住民登録をすることによって、住民基本台帳に記載され、区民としての権利や義務をもつことになります。

住民基本台帳の役割

小学校の入学、成人式、国民年金や国民健康保険など、みなさんの日常生活と関係が深い区の仕事は、住民基本台帳に基づいて行われており、これにはつぎのような事項が記載されています。

①住所 ②氏名 ③生年月日 ④性別 ⑤世帯主の氏名と続柄 ⑥戸籍の表示 ⑦住民となった日 ⑧選挙人名簿の登録の有無

このほか、国民年金、国民健康保険、児童手当などの資格についても記載されています。

手続きは早く・正確に

千代田区に転入してきて、転入届をしなかったために、区民としての権利や義務を行使できないということのないように、住民登録の手続きは、早く、正確に行ってください。

なお、届出の種類と必要書類は、表のとおりです。

くわしいことは、各出張所へ問合せてください。

届出の種類	届出期間	届出先	必要なもの	手数料
（転入届）他から区内に転入したとき	転入した日から14日以内	転入した住所地の出張所	前住所地の転出証明書、印鑑	無料
（転出届）区内から他へ引越すとき	転出する日まで	住所地の出張所	印鑑	100円
（転居届）区内で転居したとき	転居した日から14日以内	転居先の出張所	転出届と同じ	無料
世帯主変更届	異動があった日から14日以内	住所地の出張所	転出届と同じ	無料

届ける場合、印鑑のほかに国民年金手帳・国民健康保険証（加入しているひと）が必要です。

地区懇談会での話合いから

前回に引続き、今号では、神保町、和泉橋、番町の各出張所で行われた地区懇談会のもようを、ご紹介します。

神保町出張所地区　テーマ　自主防災組織

神保町出張所地区では、「自主防災組織」について懇談会が開かれました。

まず、区、警察・消防署から、防災対策や災害が起きたときの体制について、説明がありました。

また、すでに神保町地区では、二町会（三崎町・神保町一丁目）で、自主防災組織が、つくられており、それぞれの町会の担当者から、組織の内容や日頃の活動状況などの話があり、そのあと、つぎのような内容で、懇談に入りました。

●地震で、大災害になったとき、連絡しようとしても、電話が使えないので心配だ。

●区から配布された、自主防災組織のパンフレットを見ると、防火部とか情報連絡部など、部署が多過ぎると思う。もっと組織は、単純にした方がよいのではないか。

●私の町会でも、近いうちに組織をつくる予定である。そこで、避難訓練を行って思うことは、広域避難場所まで遠いので、近所にある学校の建物内に避難できるようにしてもらいたい。

●避難場所の中で、町の連絡や家族がばらばらになったときのために、集合場所を決めておいた方がよいのではないか。

●防災組織ができ、活動中に、けがしたり、また死んだ場合、その補償をしてもよいのではないか。

最後に連合町会長が「防災組織は、非常の場合、すぐ活動できる体制でなければならない。このような組織をつくるために、全力をつくしてもらいたい」と述べました。

和泉橋出張所地区　テーマ　交通安全

和泉橋出張所地区は、商店などが密集し自動車の通行量の多い土地柄です。昭和通り、靖国通りなど幹線道路も走っています。

そこで、地区懇談会のテーマは身近な問題として「交通安全対策」が選ばれました。

まず、環境課長と道路課長から交通安全に対する区の施設の説明、があったあと、万世橋警察署交通課長から管内の交通事故発生状況について「昭和五十一年と比較して、昭和五十二年の死者は減ったものの、事故件数・人員は増えている。死亡事故は歩行者の信号無視だった」との報告がありました。

このあと懇談に入りました。席上での主な意見・提案などはつぎのとおりです。

●歩道のない道路に白線が引かれているが、白線の内側に歩けないほど荷物などが置かれている。

●歩行者天国のときに裏通りの交通表示の出し入れを個人で協力しているが、警察の方でなんとかならないか。

●靖国通りは無謀横断が絶えない。渡れないようなさくを作っては。

●警察は二重駐車などの取締りに際しては、ひと声かけるなどの温情を示してからにして欲しい。

●ガード・レールの歩行者側に出っぱっているボルトがあぶない。

●道路標識の位置が低いために目立たない。

●押ボタン式信号機で、「青」待ちの時間が長すぎるので、大人たちがこどもの目の前で、信号が赤でも渡ってしまう。

●町別に交通事故件数を示してくれるとありがたい。

番町出張所地区　テーマ　町の美化

番町出張所地区懇談会は「町の美化」をテーマに、映画、区、都清掃事務所からの事業説明、懇談の順序で進められました。

上映されたのは、グリーン・ベルトの一部分の管理を町にまかせ、地域と行政と一緒になって町の緑化を進めている姿を紹介した映画と、〝現代の貝塚〟といわれるゴミ埋立地を中心にゴミ問題の周辺を紹介した映画が上映されました。

事業説明では、区内の「よごれ」の現状と対策、環境美化協力団体の協力事例、区内の〝みどり〟の状況などについて説明がありました。

つづいて懇談に入り、およそ、つぎのような声が出席区民からありました。

●美化については、「よごさない」「きれいにする」の二通りあると思う。「よごさない」ためには、公徳心に訴える必要があると、区から説明があったが、実際には、通りすがりの人などが、紙くず、空かんなどを平気で捨てていく。こんな人たちに公徳心をといっても訴えようがないではないか。

●ベランダに鉢を置いているが、区の苗木即売会などでは植木ばかりでなく日照時間が少なくても育つような草花もあっせんして欲しい。

●石油かんを工夫して作った吸いがら入れを、町の角かどに置いているひとを知っているので、ほめて欲しい。

●自宅前の清掃に使う竹ぼうきなどを区からもらうが、足りない。町会の希望数ぐらいは欲しい。

●店舗前の道路を不法に使用している現状を見るが、区で注意して欲しい。

●広告入りの吸いがら入れが目立つが、吸いがらの後始末などをしていないようだ。

●ビルを建てるために、せっかくある樹木も伐採してしまう。そのまま残すことを呼びかけるなどの手段を区でとれないか。

猪木乙女さん（九段北一丁目）
我が子を育てる愛情で

若い時から花が好きで、庭の片すみで、バラやツバキなど、いろいろ植えています。今の時期ですと、午前中に二時間ぐらいしか日が当りませんので、この間に、いろいろ手入れをしています。

私にとって、一日のうちで一番忙しい時ですね。

また、昨年は部屋に飾ってあった「孔雀椿」を、さし木にして、成功したんです。ツバキのさし木は、むずかしいのだそうですよ。

花を育てるのは、我が子を育てるのと同じで、愛情が大切ですね。

矢内照夫さん（神田神保町三丁目）
ただいま勉強中

エゾマツやヤツフサの下に、石が付いている盆栽を育てているんですが、まだ始めたばかりなのであまり数はないんです。

以前は、売っているものを買ってきて、水をやっていただけだったけど、ことしからは自分で作ってみようと思って、石を集めているんです。

盆栽を作るには、知識がないとできないので、盆栽学校に通って勉強しているところです。

草野光子さん（神田多町二丁目）
サツマイモの作り方、教えます

この前、うちでサツマイモが、五本もとれたんですよ。

うちには庭がないので、箱の中で作ったんです。三月下旬頃、一箱に一本の苗を植え、肥料には、油かす、魚の骨、灰などを少しずつ入れて置くんですが、よく日に当ててやることが大切ですね。

そうすれば、十一月に、おいしいサツマイモが、とれます。

都会の真ん中で、こうして自分の手で作ったものが、食べられるなんて、すてきでしょう。

サツマイモを作ってみたいというひとには、手ほどきをしますよ。

私もひとこと
「わが家の園芸」

「花づくり、野菜づくりなんてこんな土のない都心では、縁のない話ですよ」という声をよそに、屋根や屋上を利用して、それぞれに園芸を楽しんでいるひとがいます。

今回の「私もひとこと」は、〝わが家の園芸〟を取上げ、これらのひとたちから、自慢話や苦心談を聞いてみました。

笹沼明子さん（神田須田町一丁目）
屋根の上で野菜作り

小学生のこどもと一緒になって、キュウリ、カボチャ、トマト、カブなどの野菜と、そのほか、アサガオ、ヒマワリも育てています。

魚屋さんから発泡スチロールの箱をもらってきて、その中で栽培しているんですが、屋根の上なので、たくさん置けないのが残念です。

作り始めた頃は、ずいぶん失敗しましたが、失敗をくり返しながら、勉強しています。もっとよい条件の場所が欲しいですね。

桑原靖雄さん（外神田五丁目）
園芸の発明家

私は、ひとのやらないことをしようと思って、自分で考えたものがいくつかあります。例えば、カサを開いて逆さまにしたような「逆さサツキ」や「根つながり・根上りサツキ」があります。

そのほか、自分でキクの品種を改良して、「開竜和宮」「開竜春雨」などの名をつけて、発表会に出品し、農林大臣賞や知事賞を、いただきました。

大事にしている品種は、寝るときに、自分の床まで持っていって温めてやっているんです。

吉田吉蔵さん（東神田一丁目）
ビルの屋上の庭園

毎朝四時半、生きている花と話をすることから一日が始まります。

四十坪ぐらいある屋上に、キクを主に、三百鉢ぐらいおいています。

秋の夜長を、ビルの谷間から顔を出した月の光を浴び、色とりどりに咲くキクをながめながら過すのは、格別です。

店のウィンドーに季節の花を飾っているんですが、これが商売上ずいぶんプラスになっています。

つまり、私の園芸は、健康と趣味と実益を兼ねているわけです。

昭和五十四年度までの区立施設の整備計画

区民施設や区道など、区の施設の建設や整備は「公共施設整備三か年計画」に基づいて計画的に進められています。

ここにご紹介する昭和五十二年度版の「公共施設整備三か年計画」は、昨年策定した計画を、その後の経済・財政等の変化に応じて、修正・延長を行ったものです。

この計画には、区が昭和五十四年度までに達成する、施設整備の目標が示されています。

計画の策定にあたっては、区民生活に関係の深いものを重視し、また、計画の実現性を高めるために、今後の区の財政についても十分な検討を加えました。

その結果、区営住宅の建設、ガーデンロードの設置、社会教育会館の建設、産業会館の建設、防災設備の整備など十八項目の事業が盛込まれています。

各事業の内容は、つぎのとおりです。（各項目にある総経費は、昭和五十四年度までの三か年に、その事業に当てられる金額です）

区民の健康増進と生活環境の整備

区営住宅の建設

公営住宅法よる区営住宅を昭和五十四年度までに二か所、四十二戸を建設します。

昭和五十三年度は、十二戸の建設に着手します。（五十四年度完成予定）　場所は、九段南一丁目の都税事務所跡地で、社会教育会館と併設されます。規模は地上九階、地下一階で、住宅部分は七～九階、間取は二DKと三DKです。

他の一か所三十戸も、五十四年度までに建設します。

なお、五十五年度までに、さらに三十戸を建設する予定です。

総経費　十六億千万円

ガーデンロードの設置

九段上から三番町に通じる、千鳥ケ淵沿いの区道延長七百七十mの歩道の幅を拡げ、緑の遊歩道にします。（五十三年度完成予定）

総経費　二億千四百万円

児童公園の整備

現在、練成中学校の仮校舎として使用している、神田和泉町の都市公園用地（四、六〇七平方m）を、災害時の避難場所ともなるような児童公園として整備します。

総経費　十二億八千六百万円（土地取得経費の一部も含みます）

こどもの池開設

小学校入学前の幼児のための水遊び場〝こどもの池〟を、東郷公園（五十一年開設）、神田公園（五十二年開設）に続いて、昭和五十三年度と五十四年度にそれぞれ一か所ずつ開設します。

総経費　二千百万円

児童福祉施設の建設

保育園と児童館を併設した児童福祉施設を建設します。（五十四年度完成予定）

総経費　十三億三千三百万円

このほかカマボコ型道路の解消、歩道緑地帯の設置、歩道の設置などの計画が盛込まれています。

教育環境の整備と青少年の健全育成

中学校校舎の改築

区立中学校の中で老朽化の著しい練成中学校の校舎を改築するため、現在工事が進められています。

新校舎は、地上四階、中地階で、敷地を有効に活用するため、校舎内に体育館を組込み屋上に運動場を設けるなどの工夫がこらされています。また、食堂方式による給食施設を設け、当区として初めて中学校の完全給食を実施します。

なお、一橋中学校の改築も計画され、昭和五十三年度に改築のための調査・設計を行います。

総経費　十三億七千六百万円

社会教育会館の建設

社会教育の充実を図るため、九段南一丁目の都税事務所跡地に、社会教育会館を建設します。（区営住宅と併設、五十四年度完成予定）

地上九階、地下一階のうち、六階までが社会教育会館で、展示室レクリエーションホール、会議室などが設けられます。

総経費　八億三千百万円

商工業の発展育成

産業会館の建設

区内中小企業の発展と育成を図るため、神田錦町三丁目の神田税務署跡地に産業会館を建設します。（五十四年度完成予定）

規模は地上五階、地下二階で、展示室や会議室などを設けます。

総経費　十二億五千六百万円

災害から区民を守る街づくり

防災施設の整備

区では、区民を災害から守るため、防災対策に力を入れ、備蓄倉庫や貯水槽などの防災設備を整備しています。

今後も、さらに一層設備の拡充を図り、これから新築・改築されるつぎの施設に、備蓄倉庫と貯水槽を併設します。

備蓄倉庫を併設する施設

練成中学校、西神田小学校、社会教育会館、産業会館、職員住宅

貯水槽を併設する施設

児童公園（神田和泉町）、西神田小学校、社会教育会館、産業会館、職員住宅

橋の耐震補強

区道に架っている橋のうち、十四の橋について昭和五十四年度までに耐震補強工事を行います。（現在三つの橋について工事完了）

総経費　二億四千三百万円

このほか、災害時の職員の確保と福利厚生を目的として、職員住宅を二か所、二十戸を建設します。（五十四年度完成予定）

余暇を有効に!!
春の青年教養講座開講

区の社会教育会館では、青年のみなさんを対象に、「春の青年教養講座」を開きます。

期間　四月第二週から七月第三週まで、延十五回

会場　区立社会教育会館（区立総合体育館七階）

資格　区内在住・在勤の青年（二十九歳まで）の初心者で、全期間出席できるひと

受講料　無料（教材費は各自負担）

申込み　三月十九日(日)までに、社会教育会館（〒101千代田区内神田二―一―八☎256―八四四四）に往復はがきで申込んでください。（ひとり一講座です）

はがきには、受講希望講座名、住所、氏名、性別、年齢、職業、電話番号、勤務先・名称、所在地、電話番号を記入してください。なお、申込みは三月七日(火)から先着順で受付けます。

講座名	定員	曜日	開講日
いけ花	30名	水曜日	4月5日
料理A	48名		
料理B	48名	木曜日	4月6日
油絵	20名		

4講座とも、午後6時から9時まで

敬老入浴券を差上げます
対象は65歳以上の希望者

区では、区内に住む六十五歳以上のおとしよりで、希望するひとに、区内の公衆浴場と区外十二か所の公衆浴場を無料で利用できる敬老入浴券（月五枚）を差上げています。

今年も新しい入浴券を差上げる予定ですが、その前に、対象となる方（大正三年三月二十一日以前に生れたひと）につぎのことについて、往復はがきで調査を行います。

①引続きこの入浴事業が実施された場合、入浴券を希望するかどうか

②自宅にふろがあるかどうか

なお、自宅ぶろの有無の調査項目は、入浴券希望の有無の調査とは関係ありません。

回答期限は、三月十五日(水)です。

また、五十二年度に差上げた、敬老入浴券と理髪サービス券の有効期限は、三月二十一日までですので、むだにならないようにお使いください。

問合せ　福祉課老人福祉係

健康保険の加入調査
回答は3月20日までに

区には、区内に住む六十五歳以上のおとしよりが、健康保険で診療を受けたとき、その自己負担分（三割）を助成する制度があります。

この医療費の助成を受けるために必要な「老人医療証」は、毎年七月一日に新しくなります。

この医療証の交付に先だち、健康保険加入状況の調査はがきを、対象となるひとにお送りしました。

この調査はがきの回答は、三月二十日(月)までにしてください。

なお、年の途中で健康保険に異動があったときは、必ず係まで届けてください。

問合せ　福祉課医療助成係

国保の無料健康相談
3月10日➡16日

区では、区内医師会の協力で、国民健康保険に加入しているひとを対象に、「無料健康相談」を行います。

とき　三月十日(金)から十六日(木)までの診療時間内

相談場所　「千代田区国保健康相談」の表示がある病院や医院

相談内容　問診、聴打診、尿検査、血圧測定、耳鼻咽喉、目の相談

なお、相談するときは、必ず保険証を持参してください。

問合せ　国民健康保険課保険管理係

総合体育館からのお知らせ

体育館の温水プールは、「こども水泳教室」のため、つぎの日時は、個人利用はできません。

3月21日(火)、23日(木)、25日(土)、28日(火)、30日(木)
午後3時から5時まで

●**体育館に食堂が開設**（収容人員　50名）

3月から体育館の地下に食堂が開設されました。どうぞ、ご利用ください。

営業時間は午前11時から午後8時までで、内容は食事（日本そば、ラーメン、カレー、スパゲッティー、洋定食など）と喫茶です。

春の婦人教養講座
4月に開講　予告

各区民会館では、四月中旬から七月中旬頃まで、区内の婦人を対象にした「婦人教養講座」を開催します。講座科目、日程、申込方法などのくわしいことは、次号でお知らせします。

青果物消費者サービスデー
3月16日（木）
青いノボリの八百屋さんで

豚肉の産地直送販売
3月10日（金）
黄色のノボリの肉屋さんで

魚の消費者サービスデー
3月8日（水）・22日（水）
濃紺のノボリの魚屋さんで

3月の休日診療当番医

12日	東京警察病院☎263-1371	富士見2－10－41
	加賀小児科医☎291-9951	神田神保町1－35
19日	小川医院☎261-1413	飯田橋1－10－7
	秋元医院☎251-6891	神田東松下町19
21日	野田医院☎261-4117	一番町10
	武田医院☎866-1656	神田和泉町1
26日	永井医院☎261-1777	九段南4－6－13
	米良内科☎252-1801	神田鍛冶町3－7

●診療時間は午前9時から午後5時までです。
●健康保険証は必ずお持ちください。
●休日診療についての問合せは、いつでも区役所か出張所へどうぞ。

救急
夜間・休日の急病は

夜間や休日に急病になったときは、つぎのところへ連絡してください。

東京消防庁テレフォンサービス
☎212－2323
東京都衛生局夜間・休日案内所
☎216－4828

新着レコード試聴会と16ミリ映写機の検査と登録

●新着レコード試聴会

千代田図書館では、新着レコードの試聴会をつぎのとおり開きます。

●三月二十三日(木)　正午～午後二時
①雅、華麗なる琴　②琴の響

●三月三十日(木)　正午～午後二時
①「四季」　②火祭の踊り、愛の夢

会場は区役所十階会議室
試聴を希望するひとは、当日直接会場においでください。

●16ミリ映写機の検査と登録

16ミリ映写機の検査と登録をつぎのとおり行います。

この検査と登録が済んでいないと、公立フィルムライブラリーを利用することができません。

とき　三月十五日(水)、十六日(木)、十七日(金)、十八日(土)の四日間　午前九時から午後四時まで

ところ　千代田図書館視聴覚ホール

費用　無料

持参するもの　映写機一式と登録するひとの印鑑

なお、映写機は必ず手入れをし、持参する日をあらかじめ係まで連絡してください。

レコード試聴会と16ミリ映写機についての問合せは、千代田図書館視聴覚係（内線449）まで。

クリーニングについて学ぶ　消費者懇談会

これまで、みなさんが、衣類をクリーニングに出して、傷や染みを付けられたという経験をしたことがありませんか。

クリーニングの事故には、クリーニング店・消費者のミス、また製品そのものの欠陥が考えられます。そこで区では、クリーニングについての知識を学び、関係業界と意見を交換し、生活に役立てもらうため、消費者懇談会を開きます。

とき　三月二十四日(金)　午後一時三十分から三時四十分まで

ところ　区役所六階会議室

テーマ　衣類のクリーニング

講師　国民生活センター調査役　杉浦禮子氏

問合せ　商工課消費経済係

青年のつどい　3月12日　社会教育会館で

区では、千代田区青年団体協議会と共催で「千代田区青年のつどい」を開催します。

区内在住・在勤のみなさんの親ぼくと交流を図るために行われるもので、無料で自由に参加できます。

参加を希望するひとは、当日直接会場においでください。

とき　三月十二日(日)　午前十時から午後四時まで

ところ　区立社会教育会館（区立総合体育館七・八階）

内容　歌声喫茶、レコードコンサート、ギターコンサート、映画会、模擬喫茶店、お茶会、講演会、各種作品展示会

問合せ　社会教育会館　☎256―八四四四

あなたの体力年齢は？　壮年体力テスト

あなたは体力年齢は何歳だと思いますか。

区では、体力年齢を測定する壮年体力テストを行います。

日ごろ、運動不足と思っているひとなど、あなたの体力をためすよい機会です。ぜひご参加ください。

とき　三月二十九日(水)
午前の部＝午前九時三十分から
午後の部＝午後一時三十分から
必ず時間に集合してください。

ところ　区立総合体育館主競技場

対象　三十歳から八十歳までの健康な男女

定員　午前・午後共各六十名
なお、当日は、運動できる服装で、運動ぐつを持参してください。

申込み・問合せ　参加を希望するひとは、社会教育課体育係まで。

区職員募集

職種　給食調理、学校用務
募集人員　若干名
勤務場所　区役所出先施設と区立小・中学校
応募資格　昭和五十三年四月一日現在、二十五歳未満で健康なひと
申込み・問合せ　三月十五日(水)までに履歴書（写真添付）を職員課人事係まで提出してください。

老人福祉センターの行事

講演会　三月十七日(金)　午後二時から、センター四階集会室で「老年期と信仰」について

麹町こども会

幼児と小学生を対象に、三月二十二日(水)の午後二時から　番町区民会館区民集会室で人形劇「さるかに合戦」を上演。

とき　三月二十九日(水)

絵画展　社会教育会館で

社会教育会館を利用し、活動している美術サークルが集まり、日ごろの成果を展示する、合同絵画展が、つぎのとおり開かれます。

前期＝三月十六日(木)～十九日(日)
後期＝三月二十二日(水)～二十五日(土)
時間は、正午から午後七時まで。

ところ　区立社会教育会館絵画教室（区立総合体育館七階）

展示作品　油絵
なお、各サークルとも、前期と後期に分けて作品を展示します。

児童館だより

●富士見児童館

映画会　三月十八日(土)　午後二時から午後四時まで
上映作品「ちびっこ・エミール」

●西神田児童館

みんなでつくろう料理会
三月十八日(土)　午後二時から
対象は小学校四年生以上（中学生も含む）で、定員は十五名です。
参加を希望するひとは、早目に児童館に申込んでください。

●神田児童館

三月こども劇場
三月十八日(土)　午後二時から
「赤ずきんちゃんとオオカミ」
（こころ座公演）
三月二十五日(土)　午後二時から
曲芸、手品、腹話術
（わらべ人形座公演）
三月二十九日(水)　午後二時から
「うかれバイオリン」「七面鳥おばさんのこどもたち」
（プーク公演）

九段中のスポーツ開放　一時中止

九段中学校のスポーツ開放は、学校行事のため3月3日から4月28日まで中止します。

保健所だより

麹町保健所　丸の内3-5-1
☎212-7814
麹町保健所分室　富士見2-2-14
森山ビル内
神田保健所　神田錦町3-10
☎291-3641

胃の集団検診（無料）

三月二十七日(月)　午前十時、東京都がん検診センターで

対象は、区内に住む三十歳以上の女性で、先着三十五名まで。

申込み　はがきに住所、電話番号、氏名、生年月日、職業（前回受けたひとは前回の検診年月日）と「子宮がん検診」と記入し、四月五日(水)までに神田保健所予防課業務係まで申込んでください。

子宮がん検診（無料）

四月十七日(月)　午前九時、東京都がん検診センターで

対象は、区内に住む三十歳以上のひとで、先着二十五名まで。

申込み　電話で麹町保健所予防課業務係に申込んでください。

成人病学級（無料）

神田保健所では、動脈硬化、高血圧、心臓病などの疾患があるひと、また二家庭で毎日の食事を作っているひとを対象に、成人病学級を開きます。

回	月日	内容
第1回	4月3日(月)	・医師の話と相談 ・食事の注意と調理実習
第2回	4月19日(水)	・日常生活の注意 ・食事の注意と調理実習
第3回	5月10日(水)	・生活の栄養学 ・食事の注意と調理実習
第4回	5月24日(水)	・献立のたて方と調理実習 ・懇談会

時間　四回とも午後一時→四時

ところ　神田保健所

定員　十名（先着順）

申込み　神田保健所予防課業務係に申込んでください。

高尾山でオリエンテーリング　●申込みは神田保健所へ

神田保健所衛生協力委員会では、神田保健所の後援で、オリエンテーリングを行います。

とき　三月二十六日(日)　午前七時　神田保健所前集合（雨天の場合は四月二日(日)）

ところ　高尾山コース

参加資格　神田保健所地区在住・在勤で、小学校五年生以上の二人から五人ぐらいまでのグループ（小学生だけの参加はできません）

定員　五十名（先着順）

参加費　五百円（貸切バス使用）

申込み・問合せ　三月二十二日(水)までに神田保健所総務課普及係に申込んでください。

なお、昼食、水筒筆記具は各自で用意してください。

食事療法の相談（無料）

麹町保健所では、高血圧、糖尿病、心臓病などの食事でお困りの方を対象に、食事療法の相談を行います。

とき　三月二十四日(金)　午前九時から午後四時まで

ところ　麹町保健所分室

定員　五名（先着順）

申込み　電話で、麹町保健所予防課業務係に申込んでください。

栄養相談（無料）

とき　毎月第二金曜日　午後一時から（一月・八月を除く）

ところ　神田保健所

定員　五名（先着順）

申込み　電話で神田保健所予防課業務係に申込んでください。

所得税　個人事業税　特別区民税・都民税

申告は三月十五日までです

所得税（麹町税務署　☎294―四五五一）
個人事業税（神田税務署　☎294―四八一一）
特別区民税（千代田都税事務所　☎252―七一四一）
都民税（区役所税務課課税第一係）

一橋中通信教育部

通信教育で「中卒」資格を

東日本でただ一校

入学手続受付中

区立一橋中学校通信教育課程では「中卒資格がない」というひとを対象に通信教育を行っています。

中学校通信教育というのは、昭和二十二年四月に義務教育制度が「六・三制」に切替り、旧制度の尋常小学校、国民学校初等科を終了しただけでは新制の「中卒」資格が持てないというひとが生まれたため、救済策としてとられた制度でした。この中学校通信教育課程を終了すると、中学校卒業と同程度の資格が与えられます。

通信教育を実施している中学校は、東日本では、千代田区立一橋中学、西日本では大阪市立天王寺中学校の二校だけしかありません。昭和二十二年に生まれ今年三十周年を迎える一橋中学校通信教育部では、いま入学受付を行っています。入学を希望するひとは今月末までに手続してください。

現在、一橋中通信教育部には百六十九名が学んでいます。

問合せ　区立一橋中学校通信教育部　☎265―五九六一

軽自動車などの届けは3月31日までに

毎年四月一日現在、軽自動車を所有しているひとに、軽自動車税が課税されます。

すでに廃車したり、他人や業者に譲渡・売却、また住所変更した場合は、三月三十一日(金)までに申告してください。

また、申告を業者や譲渡先に依頼したひとは、手続きが済んでいるかどうかを確認してください。

届出先

原動機付自転車・小型特殊自動車　区役所税務課課税第二係

二輪小型自動車・軽二輪　東京陸運事務所（品川区東大井一―十二―十七）☎471―六三一一

軽自動車　軽自動車検査協会（港区港南三―三―七）☎472―一五六一